

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、国分寺町土地改良区から役員の
退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年6月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	橋本 正計	高松市国分寺町新居2572番地2	令和3年3月16日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	久保 辰雄	高松市国分寺町国分2434番地	令和3年4月1日
〃	阿部 孝雄	〃 〃 〃 624番地1	〃
監 事	山崎 研夫	〃 〃 福家甲3532番地4	〃